株式会社スマートエコー
一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立し、すべての従業員がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年 10 月 19 日から 2028 年 10 月 18 日までの２年間

２．内容

目標１　育児と仕事の両立に向け、在宅勤務制度の利用方法を年１回以上周知する。

＜対策＞

・2026 年 10 月～　既存の在宅勤務制度の内容、申請方法、利用にあたっての留意事項を整理する。また必要に応じて就労規則等を改定する。

・2026 年 11 月～　従業員へ制度を周知し、育児中の従業員も利用しやすい運用を検討する。また必要に応じて就労規則等を改定する。

・2027 年 10 月～　利用状況や従業員の意見を確認し、必要に応じて運用を見直す。また必要に応じて就労規則等を改定する。

目標２　年次有給休暇の取得状況を年２回以上、個別面談にて確認し、計画的な休暇取得を促進する。

＜対策＞

・2026 年 10 月～　勤怠システムを用いて、従業員ごとの年次有給休暇の取得状況を確認する。また必要に応じて就労規則等を改定する。

・2026 年 11 月～　シフト勤務者を含む従業員に休暇申請方法を周知し、取得が少ない従業員に取得を勧奨する。また必要に応じて就労規則等を改定する。

・2027 年 4 月～　半期ごとに取得状況を確認し、業務調整やシフト作成の改善を検討する。また必要に応じて就労規則等を改定する。

株式会社スマートエコー